

# 5年に1度の統計調査

# 国

# 勢

# 調

# 査

## を実施します!!

10月1日、全国いっせいに国勢調査を実施します。

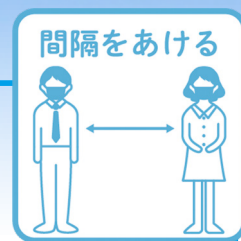
国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とした5年に1度の大規模な統計調査です。わが国の最新人口や世帯の実態を明らかにする最も重要かつ基本的な調査です。令和2年国勢調査は、わが国で初めて行われた大正9年（1920年）の国勢調査から数えて、100年の節目の調査となります。調査結果は地方交付税の算出、高齢者福祉対策、子育て支援のための施策、都市計画や防災計画など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎資料となります。

調査項目は「男女の別」「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」「従業地又は通学地」など15項目です。調査の内容が他に漏れたり、統計以外の目的で使われたりすることは絶対にありません。

調査員が各世帯へ調査票を持って伺いますので、私たちの住みよい暮らしづくりのため、国勢調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するため、調査員訪問時は必ずマスクの着用を徹底するとともに、一定の距離を保ちながら対応するなど、町民の皆様と調査員の安全・安心を確保し調査を行います。



### ◆ 国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください! ◆

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。ただし、記入内容に不明な点がある場合は確認の電話をすることがあります。また、調査を行う国勢調査員は顔写真つき「調査員証」や「腕章」を必ず身につけています。



### 国勢調査に関する



◎ 桂川町に住民票はないけど?

**A** 国勢調査は、住民票の届出に関係なく、10月1日現在で「すでに3ヶ月以上桂川町に住んでいる人」または「3ヶ月以上桂川町に住む予定の人」も桂川町での調査になります。

◎ どうしても答えなければいけないの?

**A** もし、皆さまから正確な回答をいただけなかった場合、得られた統計が不正確なものになってしまいます。ひいては様々な政策や将来計画が誤った方向に向かったり、行政の公平性や効率性が失われたりする恐れがあります。回答の義務については「統計法」及び「国勢調査令」に規定しています。国勢調査の重要性をご理解いただき、調査票には漏れなく正確な回答をお願いします。

◎ 個人情報を守られるの?

**A** 調査員や国勢調査に従事する者には、統計法により個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。回答いただいた内容を、統計をつくる目的以外に使用することは法律上禁じられています。また、調査票の管理についても、外部の人の目に触れないよう厳重に保管されます。